



第42回 新見市新春ロードレース大会

毎年恒例となった新春ロードレース大会が、1月3日、新見市防災公園及びその周辺を会場として開催された。青空の下、子ども達の笑顔とともに爽やかな風が平成最後の新春に吹き渡った。

目次

- ②～③ 「新見市子ども条例」を委員会発議で
- ④～⑤ 12月定例会審議内容・審議結果
- ⑤～⑥ 常任委員会
- ⑦～⑪ 一般質問
- ⑪ 議員定数などについての研修会を開催
- ⑫～⑬ 議会報告・意見交換会を開催しました
- ⑭～⑮ 行政視察報告
- ⑮ 議長等の活動報告
- ⑯ 議会Q&A・ミニコラム

すべての子どもが 心豊かで健やかに育つ 新見市の実現を目指して

「新見市子ども条例」を委員会発議で

新見市議会文教福祉常任委員会の取り組み

子どもは社会の宝、未来への希望であり、保護者はもちろん、私たち市民にとってもかけがえない存在です。未来を担う子どもたちを守り育むためには家庭や学校、地域社会や行政などが連携協力して市民全体で子どもの育成に取り組む必要があります。このため、新見市議会では、すべての子どもが心豊かで健やかに育つ社会の実現を図るため新見市子ども条例の制定に向けて取り組んでいます。

なぜ子ども条例が必要なの？

子どもは独立した人格と尊厳を持った主体であり、社会の一員です。人口減少と少子高齢化がすすむ中、未来の新見市を担う子どもを育て守っていくために、市民全体で子どもの育成を支援していくことが必要です。

このため、子どもの育成に関する基本理念や子どもの権利の内容を定め、保護者、学校園、地域及び事業主の役割と、市と議会の責務を明らかにするとともに、子育てや子どもの育ちを市民全体で支援するための施策の基本となる事項を条例で定めることとしました。子ども条例は、未来を築く新見市のすべての子ども

が、家庭、地域から愛され、心豊かで健やかに成長していくために必要です。

新見市は子どもの育成に どう取り組んできたの？

新見市でも従来から、地域の宝である子どものための施策や事業に積極的に取り組んできました。「新見市総合振興計画」では、児童福祉・子育て支援の充実や学校教育の充実を基本計画に掲げて積極的な事業を展開してきました。また、「新見市まち・ひと・しごと創生総合戦略」でも、「生まれ、育ち、暮らして良かったと思えるまちづくりを目指して、失われつつある日本人のやさしさ、おもいやりの心を育む教育を取

り戻すとともに何事にも積極的に主体性のある元気な子ども（塩から子）の育成を図ります。」とその基本目標を定めており、子ども子育て支援計画や新見市教育行政基本方針を定めて取り組んできています。

しかし、子どもを守り育てるためには行政の取り組みだけでは十分ではありません。そのために子ども条例を制定して保護者、学校園、地域、事業主が同じ目標をもって、次代を担う子どもたちが健やかに育つまちの実現に向け取り組むことが大切です。



文教福祉常任委員会委員による条例(案)作成会議

なぜ議会が条例をつくるの？

議会の役割には、執行部(市)の監視機能と政策提案機能の二つがあります。

地方自治法でも「議員は、議会の議決すべき事件につき、議会に議案を提出することができる」とされており、市長と議会の二元代表制をとっている議会として、市長と同じように政策提案ができ、条例を定めることができるのです。

市民にとって必要な条例を自らが提案し議決することも議会の重要な責務です。

新見市議会では平成23年に「議会基本条例」「議会議員政治倫理条例」を議員発議によって制定していますが、市民に直接関係する条例を議会が定めようとするのはこの子ども条例が初めてのことです。

条例をつくるためのこれまでの取り組みは？

全国の多くの自治体で子ども条例が制定されていることから、一昨年8月の文教福祉常任委員会で三重県名張市の議員による子ども条例制定までの過程と取り組みについて視察し、11月の委員会で見聞した子ども条例を前提として取り組むことを決



倉敷市役所での行政視察の様子(平成30年5月)

定しました。

その後、条例骨子の策定や倉敷市の子ども条例についての視察を経て昨年7月には市内の小学校6年生と中学校3年生の全員に「親や家庭に望むこと」「大人や地域に望むこと」「どんな新見市になつてほしいか」といった内容のアンケート調査を行いました。また、市内の高校生と大学生、子育て中の保護者、子育て支援者の方々による一般会議を行い、ワークショップ形式によりご意見をお聞きし、これらのアンケート結果やご意見を条例に活かすこととしました。

その後何度も会議を重ねて条例案を策定し、市長及び市の子育てに関

する事務を行っている部局(福祉部・教育部)や条例の法制を担当している総務部と協議を行いました。

今年1月には市のホームページに条例案を掲載すると同時に、市役所支局や市民センター、ふれあいセンターでも閲覧や条例案の持ち帰りができるようにし、パブリックコメントを募集して、それらのご意見も条例に反映させます。



議会一般会議でのワークショップの様子(平成30年7月)

子ども条例の概要は？

新見市子ども条例は、子どもの権利、家庭や地域の役割、市や議会の責務などを定めるとともに、子どもの育成にかかる計画策定や相談体制の充実、子ども会議の設置などを規

定することとしています。具体的な条例の項目は次のとおりです。

- ・ 前文
- ・ 条例の目的
- ・ 子どもとは、保護者とは、地域社会とはなどの定義
- ・ 子どもを育成するための基本理念
- ・ 子どもの権利
- ・ 保護者、学校園、地域、事業主の役割
- ・ 市や議会の責務
- ・ 推進計画の策定や相談体制の充実
- ・ 推進会議や子ども会議の設置

子ども条例はいつから施行するの？

新見市子ども条例は、今年3月の議会に議案を提出し、可決されれば5月5日(こどもの日)から施行することとしています。



平成30年
12月定例会
審議内容

被災者支援の充実など40議案

補正予算8億6871万円

平成30年12月定例会は11月30日から12月21日まで開催され、条例9件、平成30年度補正予算10件、その他議案20件、発議1件を審議しました。主な案件について紹介します。

条例

条例第35号 新見市グリーンミュージアム神郷温泉条例の一部を改正する条例

新見市グリーンミュージアム神郷温泉施設の未利用地である「高瀬湖畔キャンプ場」を廃止するために、条例から削除し普通財産にするものです。

条例第36号 新見市農業共済条例の一部を改正する等の条例

農林水産省の「共済事業を行う市町村の模範条例の基準」の改正に対応するため一部改正するものです。

主な改正内容は次のとおりです。
・共済関係の継承基準の見直し
・家畜共済の共済掛け金等の算定基

準の見直し

・園芸施設共済の全棟加入の対象基準の見直し

条例第37号 新見市営バスの設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例

1点目は、公共交通空白地である菅生地区の吉野河内から、ふれあいバス運行の要望があり、運行形態をエリア型デマンドとし、新規路線として運行するものです。

2点目は、哲西支局管内のふれあいバスについて、現在は定時定路型デマンド運行をしています。利用者の利便性を高めるため、運行形態をエリア型デマンドとして、4エリアに再編して週4日運行するものです。

予算

予算第30号 平成30年度新見市一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ、8億6871

万円を追加し、歳入歳出予算の総額を281億571万円としました。主な事業は次のとおりです。

●公共施設ブロック塀安全対策事業 401万円

公共施設(学校施設を除く)のブロック塀緊急点検結果に基づいて、危険なブロック塀について修繕、撤去します。平成30年度実施は4カ所です。

●災害等廃棄物処理費償還事業

4000万円

平成30年7月豪雨により被災した全壊または半壊となった建物の解体及び撤去の費用や宅地内に流入した災害廃棄物の撤去費用について市が補償します。

●被災農業者向け経営体育成支援事業 2157万円

平成30年7月豪雨及び台風24号により被災した農業用機械及び農業用施設の修繕・再取得に係る経費について助成します。

・7月豪雨分

(補助率10分の9以内)

・台風24号分

(補助率10分の5以内)

●道路・河川災害復旧事業

3億770万円

平成30年7月豪雨及び台風24号による災害復旧費としての事業費です。

予算第39号 平成30年度新見市一般会計補正予算(第5号)

新見公立大学施設整備費貸付金及び地域共生推進センター建設事業負担金として16億7242万円の債務負担行為を追加しました。

その他議案

議案第18号 平成30年度新見市農業共済事業事務費の賦課単価を改定することについて

農業保険法により、平成31年1月1日引き受けから家畜共済は死亡廃用共済と疾病傷害共済へ分離となるため家畜共済に係る事務費の賦課単価を改定するものです。

議案第19号 字の区域・名称の変更について

地籍調査実施に伴い高尾地区の一部の字の区域・名称を、地方自治法第260条第1項の規定により変更するものです。

議案第20号 新見市新見駅前交流センターの指定管理者の指定について

地方自治法第244条の2第6項及び新見市公の施設指定管理者の指定手続き等に関する条例による、平成31年4月1日から平成36年3月31日まで施設指定管理者に指定するものです。

議案第37号 動産（国際貢献大学校
メディカルクリニック全身用X線C
T診断装置）の買入れについて

現在保有している全身用X線診断
装置が購入後15年を経過し、管球や
検出器に劣化が生じているため、2
365万2千円で購入するものです。

発議

発議第5号 新見市議会の議員の議
員報酬、費用弁償等に関する条例の
一部を改正する条例

人事院勧告に準じ、期末手当につ
いて、市長など特別職と同様に、6
月と12月の支給割合を同じにするも
のです。

なお、1年間の支給率の変更はあ
りません。

平成30年12月 定例会審議結果

●提出議案全て全会一致で
可決されました。

条例	9件
予算	10件
その他議案	20件
発議	1件

総務産建 常任委員会

指定管理者の指定に ついて審査

総務産建常任委員会は12月13日に
開催し、12月議会に上程され付託さ
れた17議案を審査した後、執行部か
らの報告事項と委員からの調査を行
いました。主な内容を紹介します。

付託事件の審査

各議案について、執行部の説明を
聴取し、慎重に審査した結果、条例
5件および議案12件については原案
のとおり可決しました。指定管理者
の指定についての議案では、委員か
ら指定管理料や施設の利用実績及び
管理方法などを聴取するなど、活発
な審議がなされました。

報告事項について

執行部より平成30年度事務事業評
価結果、新見市公共施設機能再配置
計画の概要版(案)、にいみめぐりス
タンプラリーの実施、いぶきの里ス
キー場オープン延期、ふるさと納税
の状況、消防出初式などの報告があ
りました。

調査事件について

委員問「農地の復旧状況について。」
答弁「現在、毎日査定をしている状
況、査定が済んだ箇所から実施設計
工事を早急に進めたい。」

委員問「査定の進捗状況の公開につ
いて。」

答弁「市報ではタイムラグがあるの
で、個々に伝える方が早い。」

委員問「廃校舎の賃借料が高く、利
用したくても出来ない業者があるこ
とについて。」

答弁「賃借料の基準があり、財産処
分や補助金等の返還も考えないとい
けない。内部で検討する。」

委員問「市道布原線の復旧につ
いて。」

答弁「年末までに発注したい。」

委員問「絹掛の滝の陥没について。」

答弁「地下からの湧水が原因で亀裂
や陥没をしていると考えているが、
現在原因を調査中。修復は調査完了
後。」

委員問「県道哲多哲西線の復旧につ
いて。」

答弁「査定がまだ終了していない。

崩れが大きく仮復旧も出来ない状況
できるだけ早い復旧を目指したい。」

委員問「水路の補修の補助が2戸以
上でないとし込まない」とあるが1
戸でも申し込めるようにならない

か。」

答弁「財政的な問題があり、2戸以
上という決まりはあるが、個々に相
談していただきたい。」

委員問「国道180号、旧渡辺病院
前の信号機が時差式になり、朝夕に
大渋滞を巻き起こしているが、元
に戻す等、市から要望してもらえない
ものか。」

答弁「警察の公安委員会の管轄なの
で警察に相談していただきたい。」

文教福祉 常任委員会

公共交通について 審査

文教福祉常任委員会は、12月14日
に開催し、12月議会に上程され付託
された12議案を審査しました。その
後、執行部からの報告と委員からの
調査を行いました。主な内容を紹
介します。

付託事件の審査

条例改正議案4件、公の施設の指
定管理者の指定議案7件、契約議案
1件の各議案について執行部の説明
を聴取し、慎重に審査した結果全
ての議案を可決しました。この内、「新
見市営バスの設置及び管理運営に関

する条例の一部を改正する条例」は、菅生吉野河内線を新路線として運行することで、地域内の方が通院や駅、市民センターへの移動手段として利用するためのものです。また、哲西地区内の7路線を4路線に統一し、エリア型デマンドバスとして運行することで、より利用しやすい運行形態になります。委員からは、利用見込みや、地元への説明状況などの活発な審議がされました。

報告事項について

新しい学校給食センターの図面が示され、委員からは、排水処理や防水対策、給食車両の進入ルートなどについて質問が出されました。

また、千屋公民館の改築計画や学校における運動部活動のあり方に関する方針、来年度の国保税の据え置きについて、幼児教育無償化の見込みについて、教育に関する執行状況の評価などの報告がありました。

調査事件について

委員問「指定管理者の経営状況や運営状況の見える化が必要ではないか。」

答弁「積極的に公開していくように努力する。」

委員問「公共施設再配置計画で、公

民館や体育施設はどのようにしているのか。」

答弁「公民館の分館は統廃合を検討している。体育施設は老朽化している施設もあり、近い施設は統合する計画。スケジュールは定めていないが、5年以内で進めていきたい。」

委員問「美術館に入館する高齢者の料金引き下げはできないか。」

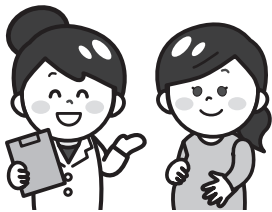
答弁「美術館入館者の年齢層は高齢者が多いため、高齢者入館料の引き下げを研究する。」

委員問「ごみ袋の改善への検討状況は。小さいタイプも必要ではないか。」

答弁「容量は45リットル、30リットル、15リットルを考えている。持ち手をつけ、半透明な色としたい。新年度からの作製を考えている。」

委員問「市内唯一の出産施設（メデイカルクリニック）の継続についてどう考えるか。」

答弁「少子化により出産件数が減少しており、経営が厳しい状況になっている。経済的な支援も含めて検討していく。」



予算決算 常任委員会

新見公立大学・地域 共生推進センターの 計画を調査

予算決算常任委員会は12月17日に開催し、12月議会に上程され付託された10議案を審査し、すべて原案どおり可決しました。主な内容を紹介します。

付託事件の審査

予算第30号 平成30年度一般会計補正予算（第4号）

7月豪雨災害により全壊・半壊になった建物の解体撤去費用や被災した農機の修繕・再取得費用の補助金などの補正予算について審査しました。また、今年度の人事異動等に伴う人件費は当初予算から4234万円の減額、市債借入金任意繰上償還金は3億4819万円の追加補正となっています。

予算第34号 平成30年度簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

公営企業会計適用業務委託料235万円は上水道と簡易水道を統合するにあたって、資料作成、給水人口及び料金シミュレーションなどを委託するものです。また、水道管の老

朽化が懸念されている中、漏水調査委託料388万円が追加補正されています。

予算第39号 平成30年度一般会計補正予算（第5号）

大学施設整備費貸付金及び地域共生推進センター建設事業負担金は2年間で限度額16億7241万円、特定協働事業団体運営補助金として新見公立大学には10年間で限度額5億4856万円、社会福祉協議会には9年間で限度額1億214万円の債務負担行為を認めるものです。特に地域共生推進センターについては図面等の資料提出を求め、工法や進入路などについても慎重審査しました。

調査事件について

委員問「水道管老朽化に伴う更新計画は。」

答弁「敷設して40年を迎えるものを今回の調査個所に行っている。調査の結果を再検討し簡水との統合に合わせ、改修計画を策定していく。」

委員問「放課後児童クラブの運営は各運営委員会によって行われており、保護者の負担になっている。」

答弁「クラブ運営委員会の監査や協議の場で相談に応じている。当面現状のやり方で行いたい。」

12月
定例会

一般質問

※質問した議員が原稿の執筆と校正を行っています。



ふるかわ ひであき
古川 英明
議員

新見市版地域共生社会の構築について

説明会の評価及び地域の動向

問 構築に向け、目的や進め方に様々な意見をいただき、共通認識を持つ有意義な機会となった。地域からは様々な動きが出てきている。

答 今後の具体的な推進予定は、また、スピード感を持った取組を。

問 母体となる地域振興会等を対象に説明会や講演会を実施するとともに、地域担当職員と意見交換などを実施している。1年でも早く市全体に共生社会の基盤ができることが望ましいが、10年を一つの目安に考えたい。

問 公立大との具体的連携及び学生への移動支援・生活支援は。

答 大学連携戦略会議を設置し、様々な連携の在り方を協議している。移動支援については、大学で考えてもらい、マイクロボスを購入することになれば支援を検討したい。生活支援については、大学

からの要請があれば、検討していきたい。

新見高校の在り方について

問 市の目指している新見高校の在り方や具体的取組は。

答 新見高校を考える会と同様、現状のままの存続を目指している。

問 市内高校へ進学者を増やす手立て及び全国公募への支援策は。

答 進学者が増えるよう、市報に2高校の特集記事を掲載するなど、広報に努めている。同校の魅力を高めるため、大学進学に有利な条件として新見公立大学と連携し、大学の各科に5人の推薦枠を設ける。

人口減少対策について

問 Uターン者への就労支援金の年齢制限の撤廃を。

答 年齢制限は、雇用情勢の変化で年齢不問の求人も増加しており、見直しを検討したい。

問 地元就職者への支援はできないか。

答 市内企業への就労や定着が重要と考え、企業巡りバスツアーの実施や企業ガイドの配布、各種資格取得の助成などに取り組んでいる。さらに、産業振興会議などで検討していきたい。



いわた ひでゆき
岩田 秀之
議員

不登校対策について

問 小中学校の不登校の人数と原因は。

答 平成27年度が児童5人、生徒22人、28年度が児童2人、生徒18人、29年度が児童5人、生徒18人、30年度10月末現在で児童2人、生徒11人であり、原因として友達や教職員との人間関係、無気力や身体的不安がある。

問 この中で、いじめによって不登校児童生徒はいるのか。

答 いじめによる不登校児童生徒は把握していない。

問 不登校の子供への現在の対応はどのようにしているのか。

答 家庭訪問、スクールカウンセラー、保健室登校、補充学習などを行って対応している。

問 不登校児童生徒に対して学業の遅れなど、どのように支援しているのか。

答 居場所づくりとして、新見市木谷に新生塾を設け、専門知識を持つ

た2人の職員を配置している。現在、4人が通っている。

問 今後どのように支援をしていくのか。

答 備北保健所新見支所主催の不登校等支援会議に教育委員会として参加しており、関係機関及び不登校等親の会との連携を図っている。

問 市内における、ひきこもり支援について

問 本市において、ひきこもり支援拠点（居場所・相談窓口）の取り組みは。

答 本市では、健康づくり課、ほほえみ広場にのみで、ひきこもりを含めた、あらゆる生活課題の相談支援を行っているほか、新見市社会福祉協議会内の「新見市生活相談支援センター」に相談事業を委託しており、現在3ヶ所に相談窓口があり、相談を受けることで一人ひとりに適切な支援をしたい。

問 今後の課題や市としての方針は考えているのか。

答 今後は、相談窓口を知ってもらうため、市報、ホームページの掲載のほか、備北保健所と連携をしてチラシ配布などしていきたい。



はしもと きょうこ
橋本 亨子
議員

災害復旧について

問 7月豪雨、台風24号で被災した農地や水路の復旧への見通しは。

答 被災は260件余り、内108件が査定済み。順次復旧工事を発注する。

問 復旧の促進、耕作放棄地の防止に向け、受益者負担金の軽減対策の実施を。

答 国、県、市の色々な補助制度があり、できるだけ負担が少ないよう制度の利用を勧めている。

地域公共交通について

問 「竜頭方面への『う・くるっ』の運行を」と300名余の署名を添え要請されたが、協議が行われているのか。

答 1周が70分かかっており1台では難しい。他でも延伸の要望が出ている。経費が別途かかる。

問 時間の短縮にはルートを増やし、クアオルト事業との連動で竜頭・桑原ルートを作り改善を。

答 公共交通会議の中で、他の公共交通も合わせて審議している状況。

子育て支援について

問 萬歳保育所が閉園に向けて動き始めている。地域の人は憤慨している。閉園方針への経緯の説明を。

答 地元で9月27日会議があった時に地区のふるさと振興協議会の代表に伝えた。10月18日に市が呼ばれ説明。参加者35人。10月25日に市が再度の説明。参加者は、会長・副会長の4人。

問 委員会の議員は、10月9日頃に募集停止を電話で知らされた。地域への説明前だ。結論ありきの進め方は言語道断。

答 不適切な対応であったと思うている。十分に時間があれば良いが、短い時間に判断しなければならぬ事態だった。

問 地区の協議会へ話を持ち掛け1カ月足らず。合意と納得の時間も見込まず結論ありきで進めるなど協働のまちづくりの考えから大きくかけ離れたもの。子育て支援や人口減少対策、若者定住を促す為には保育所を無くすべきではない。方針の白紙撤回を求める。

答 保護者にも地域にも理解が得られていると思う。



おかざき ひろお
岡崎 裕生
議員

新見駅周辺エリア整備について

問 新見駅西エリア整備事業について進捗状況は。

答 用地については、本年度末までに購入が完了する。早い時期に、地域住民との合合の場を設けたい。

問 新見駅西エリア整備計画の見通しは。

答 100戸程度の学生住居が不足すると考えている。事業者については、広く募集していく。

問 駅周辺エリアの総合整備について、JR新見駅の利便性向上についての考えは。

答 JR西日本岡山支社とも利便性向上についての検討の場をもつこととしている。

問 JR新見駅周辺エリアの整備計画について、今後どのような方針で整備されていくのか。

答 周辺整備については、課題を踏まえて協議し、今後の都市計画マスタープランに反映させることを検討している。

市内交通網整備について

問 市内の交通空白地の支援の現状については。

答 公共交通空白地は、平成23年に121地域あったものが、平成30年には70地域となっている。ふれあいバスの路線延長などにより空白地解消を進めている。

問 哲西町とその周辺地域から東城町への路線延長については。

答 公共交通会議では、利用者の利用見込やJR利用への影響といった観点を踏まえ継続して協議を行っている。

インクルーシブ教育の確立について

問 インクルーシブ教育のあり方と本市のインクルーシブ教育を確立するための方向性を示していたきたい。

答 インクルーシブ教育システムの構築には、特別支援教育の充実が必要不可欠である。障害のある子どもと障害のない子どもが、可能な限り共に学ぶというインクルーシブ教育の理念を踏まえた取り組みを一層推進していく。

問 新見公立大学との連携については。

答 新見公立大学の特別支援教育の専門的な知見をもった先生方との連携について、今後検討していきたいと考えている。



みやもと ひでき
宮本 英基
議員

防災減災について

問 7月豪雨災害での問題点は。

答 避難情報の発令は意味が分かりにくいとの指摘があった。また、避難場所を一齐に開放したことで市職員の連携不足が生じ、安全性が確認できなかった。安全第一に防災計画を見直したい。

問 豪雨災害時に12時間以上停電になった地域があった。電話回線が混乱しているも受信できる、緊急速報「エリアメール」を活用する考えは。

答 避難情報は告知放送とホームページでお知らせしたが、今後、「エリアメール」について積極的に活用していきたいと考える。また、災害に強いまちづくりの観点から避難所にラジオも設置したいと考えている。市民への情報発信として、現在新見まちナビで避難情報など掲載しているが、今後は、市民の方が情報を受信できる「ライン」や「メール」についても研究する。

ラストワンマイル事業について

問 インターネット回線は通信速度の向上が求められている。今回の更新で通信速度は速くなるのか。

答 現在の通信回線は100メガで、機器の更新で10倍の1ギガ対応になる。宅内機器の更新は来年度から随時行う。

電子マネーの利用拡大について

問 JRの新見駅以外の各駅にも交通系電子マネー（ICOCA）が設置できないか。

答 各駅にICOCAを設置できるように再度JR西日本に要望する。

小中学校の洋式トイレについて

問 小中学校の洋式トイレの設置状況は。

答 洋式トイレの設置率は46・6%。洋式にするには和式より広いスペースが必要なので、各校の状況を調査し、財政面も含めて総合的に検討する。



ばんどう よしお
坂東 義生
議員

池田市政一期4年間の振り返り点となり、公約の実現状況と今後2年間の取り組みについて

問 市政の見える化と市民・民間と協働する力強い市政は。

答 「見える化」は、来年度の新しい事業から行政プロセスの見える化も図っていく。「協働」は、新見市版地域共生社会構築計画を策定した。協働による独自の取り組みを進め、連携による人と地域が元気になるまちづくりに努めていきたい。

問 来年度の予算編成はどのような方針で臨まれているか。

答 災害の復旧、復興対策に全力で取り組んでいく。人口減少対策や地域共生社会の構築とあわせて、災害に強いまちづくりの構築が必要と感じている。総合振興計画の前期計画や創生総合戦略が最終年度となるため、各計画に掲げた施策、事業の総仕上げを行う予算編成としたい。

定住対策について

問 Uターン農業者や、学校を卒業して農業後継者として頑張る人への支援が必要ではないか。

答 農業後継者への支援を行うことは大切であり、新たに規模拡大への研修経費の一部について助成を行う。

問 定住対策としても法務局サービスセンターを市の負担で設置すべきではないか。

答 産業振興会議でもセンター設置が必要との結論が示された。関係機関と協議を行い早急に設置する。

問 ドクターヘリ・防災ヘリの夜間運行が困難な中、ドクターカーの配置についての考えは。

答 新見市、笠岡市、高梁市、笠岡地区消防組合でヘリの夜間運行について調査研究を行っている。今後、市独自のドクターカーについて研究していきたい。

問 度々道路浸水する、石蟹から長屋までの国道180号に浸水防止壁の設置を強く県に要望すべきでは。

答 緊急自動車などが安全に通行できる対策として、浸水防止壁の設置を強く県に要望していく。



にしかわ てるお
西川 照雄
議員

公共施設機能再配置計画の進捗状況は

問 再配置計画には、「機能」が付けられている。その意味は、複数ある類似の施設を集約化して一つにまとめその機能を拡充し、適切に配置するという意味を含むと理解してもよいのか。

答 複数の類似施設を集約化し利便性の向上を図ることなので、そのような意味も含まれる。

新見市版地域共生社会の組織づくりは

問 地域運営組織は、課題解決にあたり権利能力の主体となりうる地位を取得しなければならぬ事態が生じることが予想しえる。その場合の法人格は、認可地縁団体制度に基づくものか。

答 地域運営組織の事業内容によって適切な法人格を取得するようになるので、認可地縁団体制度が予定す

る法人格に限られるものではない。

周辺部の生活環境をどう維持していくのか

問 市街地では、都市計画マスタープランの見直しなど、まちづくりの将来像が見えるが、周辺部のまちづくりが見出せない。周辺部を含めた全体のまちづくり構想を池田ビジョンとして示される考えはあるか。

答 周辺部については、これから取り組んでいく新見市版地域共生社会の構築計画の中で市民と行政が一緒になって地域の将来像を描いていくことになると思う。

森林環境譲与税の使途について

問 森林環境譲与税の使途について林地、林業用施設の災害対策基金の創設を提案するが、市の考えは。

答 新たな森林管理システムの構築に活用するようなものに使途を定めることになっており、災害対策用の基金の創設には、譲与税の性格と制度上でできないと考える。



ここう まさかず
小郷 昌一
議員

萬歳保育所の閉園の経緯と今後の施策を問う

問 これまでの経緯を問う。地域からの話は、どう言った意見であったか。市の各種計画との整合性と協議は。認定こども園の方針は。

答 この保育所は昭和53年度築の旧耐震基準の建物で、老朽化に加え7月豪雨により相当な被害を受けた。大規模修繕をしないと来年度以降の保育が困難になった。今年度の園児は8人で今後も増加は見込めない状況である。幼稚園のあり方検討会の答申で、10人に達しない場合は原則休園としている。

近隣に保育施設があり、受け皿は整備できている。

さらに、哲多地区の認定こども園の新設要望が出ている。

これらを勘案し今年度限りの運営としたい旨を3回保護者に説明した。一定の理解を得られたものと判断し、閉園の方針を定め地元の方へ説明した。

耐震診断については、平成25年より認定こども園構想があり診断も改修もしない方向であった。もっと丁寧な説明が以前から必要であった。保育園のあり方検討会については提案を検討する。

認定こども園の新設については、第2次振興計画に基づいて地域の意見を聞きながら整備を推進する。



閉園される萬歳保育所

【その他質問の項目】
地方分権の観点から農地の許可権限に係る指定市町村の指定を申請しては



すぎもと みちこ
杉本 美智子
議員

交通政策について

問 公共交通に要する経費は年々増加の一途をたどっている。公共交通の維持費には交付税を充てることができるとは、今後は交付税が減少すると予想されているので、何らかの対策を講じる必要があるのではないかと。公共交通に係る経費は、平成23年度2億3100万円だったが平成29年度は2億8980万円と増加している。しかし、市民の移動手段を確保する必要があると、これから充実するように引き続き取り組んでいく。

問 「熊野・井倉野助け合い事業」では地域づくり交付金50万円を活用し住民同士で生活支援をする仕組みを作り、その中でレンタカーを利用した移送支援も行っている。このような取り組みをモデルとして全市に広めるべきではないか。

答 全市に広がるよう推進したい。
問 大量輸送の時代は終わっている。タクシー利用助成制度の検討はでき

ないか。

答 タクシー事業者と協議し調査研究したい。

新見駅西エリア構想について

問 JRとどういった協議をしているのか。

答 駅西の用地5100㎡と建物1棟を購入することで協議を進めている。

問 どのような施設を考えているのか。

答 学生向け居室100部屋と市民交流スペースを想定している。学生からは「安くて安全なものを」という要望がある。

問 現在大学周辺にある空き家、賃貸物件及び建設中の物件数は。

答 空き家、賃貸物件は老朽したものも含め1760戸、建設中の物件は107部屋確認している。

問 大規模施設ではなく市内業者が事業主体になれるような配慮を求めている。

答 業者は広く募集したい。

問 この計画には市民と協働するプロセスが欠けている。駅周辺住民との協議は。

答 早急に計画を立て説明に向きたい。

議員定数などについての研修会を開催

議員定数等検討特別委員会がIPU・環太平洋大学林准教授を招き講演会・意見交換会を開催

本市の議員定数は平成17年の市町合併時の24人から平成21年には22人に、平成25年には18人と削減してきた経過があります。

新見市議会議員定数等検討特別委員会は11月16日に研修会を開催し、「地方創生時代に向けた地方議会・議員のあり方」と題して、IPU・環太平洋大学経営学部林紀行准教授による講演、意見交換会を行いました。

林准教授は、まず「議員定数と報酬問題に正解はない。すでに議論されていることが、論点のすべて。他市の状況(削減)を前提に議論すると、答は削減しかない。議会のあるべき姿から議員定数と報酬は考えるべき。細かい技術論ではなく議員の意識改革が重要」と結論を述べた上で、「地方議会への批判が強まっていて、議員定数の議員報酬、政務活動費の削減、費用弁償(議員が議会、委員会などに出席した時に支払われる旅

費)の廃止などが議会改革だと思われているが、そうではない」と指摘されました。

意見交換会では、議会機能の生命線は議員間討議であり、行政審査は常任委員会で行われているが、人数が少ないと審査が深まらないなど他市議会の取り組み事例を話され、有意義な研修会となりました。



IPU・環太平洋大学経営学部林准教授との意見交換会

1 班

議員 議員 議員 議員
雄子 文路 照亨 俊満
川本 河飽 西橋 小塩

会場

11/14 御殿山集会所
11/15 熊野総合センター
11/19 大佐公民館上刑部分館
11/20 哲多新砥公民館

御殿山集会所

〈ご意見〉 人口に対して職員数が多いのではないか。

〈答 弁〉 平成17年の合併当初より、退職と採用抑制により2割は削減しています。

熊野総合センター

〈ご意見〉 簡易水道の施設が老朽化しているが、今後どうするのか。

〈答 弁〉 上水道との統合と併せて現在検討中で施設の更新は、対応していく方向です。

大佐公民館上刑部分館

〈ご意見〉 地域担当職員の活動内容が不明、積極的に関わってほしい。

〈答 弁〉 小地域ケア会議などに出席し、地域課題の掘り起こしと地域運営組織の設立に助力します。



大佐公民館上刑部分館会場

哲多新砥公民館

〈ご意見〉 仙石谷の県道の災害復旧はいつか。

〈答 弁〉 現在災害査定中で時期は不明ですが、住民のご不便は、十分理解しています。

2 班

議員 議員 議員 議員
次実 明和 昌 英光
本田 川 山石 古林

私たち2班は、4地区(西方・豊永・田治部・宮河内)で議会報告・意見交換会を開催しました。議会報告では、平成29年度決算及び平成30年度予算を中心に詳しい資料を基に簡潔に説明しました。新しい試みとして「参加者発言票」に記入

して、それについて補足していただきました。質問についてはその場でお答えし、提案や提言等についてはお互いに意見交換をしました。わきあいあいとした中で参加者の皆さんから多くの貴重な意見を聞くことができました。

人口減少問題への関心が高く、「公立大学を活かしたまちづくり」を掲げた新見市の施策や子どもたちが住み続けたいと思うような教育の提言等の意見が出されました。

望を市に提言し、課題に取り組んでまいります。女性や若者の参加者が少なかつたのが残念ですが、今後より暮らしやすい新見市となるよう努めてまいります。

会場

11/14 西方ふれあいセンター
11/15 豊永ピオーネ交流館
11/19 大佐公民館田治部分館
11/20 哲多宮河内郷土文化館

全議員
11/18
市役所
南庁舎

今回の新たな試みとして、議員全員が一堂に会し南庁舎を会場として議会報告・意見交換会を行いました。

た。議会報告として、29年度決算と30年度予算についての説明を行ったのち、参加者との意見を交換しました。都市計画マスタープランや映像放送系機器更新事業、情報通信ネットワーク事業など主要な計画や事業について市民に詳細な情報を示されていない実情を問

見交換会を 催しました。

20日(火)の5日間、市内17会場で159人の
たきました。

3班

議員 生 裕 岡 崎
議員 生 義 坂 東
議員 子 美 本 杉
議員 男 日 榎

7月豪雨に続く台風24号の災害復旧と構築計画説明の開催後という时期的なものが重なったため、この二つに関することが意見交換の話題の大きな柱となりました。災害の関連では、河川・水路・法面についての安全の確保、農地・用水路の復旧見通しや整備主体等について意見や要望が出されました。新見市版地域共生社会構築については、小規模多機能自治のあり方や公共交通、林業を中心とする後継者の育成、有機農法を使った産業振興などについて要望や意見が出されました。



足立会館会場

し生産年齢人口も減り続ける中でこのままの人口減少対策でよいのか、など多岐にわたる意見が出されました。どの会場も活発な意見交換を行うことができ、参加者の皆様の市政や議会の動向に対する関心の高さを感じました。

会場

11/14 足立会館
11/15 旧下熊谷小学校
11/19 神郷公民館高瀬分館
11/20 哲西本区生活改善センター

4班

議員 一 昌 議
議員 基 英 議
議員 一 秀 議
議員 波 孝 議
議員 難 波 議
議員 小 宮 議

4会場にて実施した議会報告・意見交換会では、寒いなか参加いただき有難うございました。それぞれの地域会場に向いての話ができ、そのエリアの事情や課題がよくわかりました。この度の予算決算の説明

議会報告・意見交換

11月14日(水)、15日(木)、18日(日)、19日(月)、参加があり、皆様から貴重なご意見をい大変ありがとうございました。

われ、政策決定の過程を含めて、積極的な広報とさらなる見える化の必要性を参加者と共有しました。ほかにも、雇用対策や林業振興、災害復旧、市議会議員定数、公園や公衆トイレなど、幅広い分野について積極的に提言や要望をうかがうことができました。内容の濃い

意見交換をすることができました。さらに議会に関心をもっていただき、この議会報告・意見交換会にもっと多くの方に参加していただくために、議会のあり方や議会報告・意見交換会の持ち方などを考え検討していく必要性を強く感じた会でもありました。

では、難解なところもあつたかと思しますので議会だよりや市報も見えていただけたらと思います。意見交換会は5〜8名と参加者は多くはありませんが、多岐にわたるご意見や要望を聞くことができ、そし

て当事者でなければ分からない介護の話などもあり有意義な2時間でありました。これらのご意見やご要望は、精査分類し議会だよりや議会ホームページに掲載されますのでご覧ください。



哲西三光生活改善センター会場

会場

11/14 唐松市民公民館
11/15 千屋花見公会堂
11/19 神郷公民館油野分館
11/20 哲西三光生活改善センター

行政視察報告

総務産建常任委員会

総務産建常任委員会は、昨年10月30日から11月1日にかけて、徳島県の上勝町と神山町、そして香川県の高松市を視察しました。

■葉っぱビジネス事業（徳島県上勝町）

上勝町は人口が約1700人、町の面積の86%が山林であり、65歳以上の高齢者の割合が50%と人口の半分を占め、徳島県で最も高齢化率が高い町であり、この数字だけを見る



出荷される葉っぱ【青かき葉(上)と南天(下)】

と、高齢化、過疎化が進む典型的な廃村寸前の町のようにも見えます。ところが上勝町では、お年寄りが元気で生き生きと働いています。その仕事とは、200軒の農家が、自分の山にある葉っぱを全国の料亭などに出荷し、年間2億5000万円を売り上げる、町の一大産業になっています。

■創造的過疎（徳島県神山町）

神山町では、創造的過疎と題して、サテライトオフィス誘致等について視察しました。

創造的過疎とは過疎化を与件として受け入れ、外部から若者やクリエイティブ(創造的)な人材を誘致することで、人口構造・人口構成を変化させたり、多様な働き方や職種の展開を図ることで、働く場としての価値を高め、農林業だけに頼らない、バランスのとれた持続可能な地域を作ろうという考え方です。創造的過疎を実現するために、過疎地には雇用や仕事が無い「若者が古里へ帰って来られない」「移住者を呼び込めない」「地域を担う後継人材がない」などの課題克服のために神

山プロジェクトを立ち上げました。

神山プロジェクトとは、サテライトオフィス、ワークインレジデンス(注1)そして神山塾(注2)からなっています。その中で、サテライトオフィスでは、ITベンチャー、映像デザイン会社など立地を選ばない企業を誘致して、企業が本社を移転したり、新会社を設立し、多くの新規雇用を生み出しています。

(注1) ワークインレジデンス：仕事を絞って、移住者を募集する事

(注2) 神山塾：講義やイベント企画、地域活動などを通して自立につながるスキルやノウハウを身につけさせるプログラム



神山町のサテライトオフィス

その他、香川県の高松市でインバウンドの取り組みと、丸亀町商店街でICTを活用した情報発信について視察してきました。

文教福祉常任委員会

文教福祉常任委員会は、昨年11月6日から8日まで静岡県熱海市と裾野市、山梨県北杜市を行政視察しました。

少子高齢化がすすみ、未来を担う子どもたちへの支援の方策、山間地での公共交通のあり方について、行政課題の解決や議員としての自覚と見識を高め、市政の発展に寄与していく目的で行ったものです。

■家庭教育支援と土曜日学習支援事業（静岡県熱海市）

熱海市は高齢化率が高く、就業者の8割がサービス業に従事している自治体です。家族形態の変化等による親の孤立や地域のつながりの希薄化などが問題視されており、昨年度から家庭教育支援事業が開始されました。

教員退職者やPTA経験者による家庭教育支援員を養成し、子育て中の親を対象にした家庭教育講座が開催されています。また、小学校6年生と中学校3年生の希望者を対象にして、退職教員や大学生などが学習支援を行っています。主に生活困窮世帯で学習塾に行く費用が出せない家庭の子どもが利用していて、学校と連携して取り組むことにより学習



山梨県北杜市での行政視察

面だけでなく、広く子どもの支援に
つながっていることでした。

■子育て支援事業（山梨県北杜市）

北杜市でも人口減少と少子高齢化
が課題となっており、全力で子育て
支援に取り組み移住定住の促進を図
っている自治体です。

「子どもの声が響くまち北杜」を
基本理念にした子育て支援事業計画
が策定され、様々な事業が展開され
ています。

特色ある施策としては、市外から
の就業人口が増加し、定住者が少な
くなっていることから「子育て
支援住宅整備事業」があります。
市が子育て世帯に配慮した住宅の整

備を行い、子育て世代の人たちに定
住をしてもらおうという施策で行わ
れています。この他にも子育て世代
マイホーム補助金を支給し、子育て
住宅購入費、子育て住宅ローン利子
補給、子育て住宅リフォーム補助な
どにより、子育て世代の移住と定住
に重点を置いています。

■高齢者バス・タクシー利用助成事 業（静岡県裾野市）

裾野市では民間路線バスと「すそ
のーる」という市営循環バスが運行
されていますが、年々利用者が減少
し、路線バスの廃止や循環バスの再
編が行われています。

高齢者バス・タクシー利用助成は、
市内を運行する路線バスとタクシー
で利用できる利用助成券（一人年間
1000円）を、希望する70歳以上
の高齢者に配布することにより、乗
車料金の負担を軽減し、高齢者の生
活圏の拡大を図るとともに路線バス
やタクシーの利用増進を図る目的で
実施されているものです。

利用する人が限られているという
課題もあるようですが、高齢者の買
い物や通院への対策が進められてい
ます。

議長等の活動報告

- 11月 2日 議会改革・班長合同会議/議員全員協議会
- 3日 第12回三室峡紅葉まつり〔議長〕
新見阿哲文学選奨表彰式
〔文教福祉常任委員長〕
- 4日 第33回新見市しんごう湖畔マラソン大会
〔議長〕
大佐ふるさとまつり〔副議長〕
- 5日 文教福祉常任委員会
- 6日 地方行政・金融講演会（岡山市）〔議長〕
- 7日 総務産建常任委員会
- 13日 加藤勝信総務会長表敬訪問及び地方公共団
体金融機構との協議（東京都）〔議長〕
- 14日 議会報告・意見交換会（15、18、19、20日）
- 16日 議員定数等検討特別委員会研修会
- 18日 第66回新見市駅伝競走大会〔議長〕
- 21日 新見公立大学との意見交換〔正副議長〕
岡山県北森林・林業活性化促進議員連盟役員
会（津山市）〔議長・総務産建常任委員会〕
- 22日 議会運営委員会
- 24日 女子ソフトボール日本代表チーム第6次国
内合宿に係る歓迎会〔議長〕
- 30日 平成30年12月新見市議会定例会開会

- 12月 2日 新見市婦人連合協議会並びに新見市市民運
動推進協議会大会〔議長〕
- 4日 新見市青少年健全育成のつどい〔議長〕
- 7日 議会改革・班長合同会議
- 9日 新見市スポーツ少年団交換交流大会〔議長〕
- 10日 本会議（一般質問）/議会運営委員会
- 11日 本会議（一般質問）
- 13日 総務産建常任委員会
- 14日 文教福祉常任委員会
- 17日 予算決算常任委員会/議員定数等検討特別委
員会
阿哲商工会行政懇談会及び交流懇親会
〔議長・総務産建常任委員長〕
- 18日 議会広報特別委員会/議会改革・班長合同会議
- 20日 議会運営委員会
- 21日 本会議（閉会）
- 27日 岡山県北森林・林業活性化促進議員連盟県知
事要望（岡山市）〔議長〕
- 28日 高田萌生投手を応援するファンの集い〔議長〕
- 1月 2日 平成30年度新見市成人式〔正副議長〕
- 3日 新見市新春ロードレース〔正副議長〕
- 4日 新見商工会議所新年互礼会
〔議長・総務産建常任委員長〕

どーみんの 議会Q&A



ミニ
コラム

Q 一般会議って何ですか？

A 市民の皆さんと市議会議員とが意見交換をする会議です。

市議会では、市政全般にわたる諸課題に柔軟に対応するため、市民グループやNPOなどからの申し出により、市民と議員が自由に情報及び意見などを交換する市議会「一般会議」が開催できます。ぜひ申し込みしていただき、ご意見・ご提言をお寄せ下さい。

○対象者…市内で事業および活動している団体で、おおむね10人以上の市民グループ

○実施時期…いつでも受け付けています。

○時間…2時間程度

○場所…団体の活動場所や集会所など（申込者で手配をお願いします。）

○申込方法…申込用紙に必要事項を記入し、実施希望日のおおむね1ヶ月前にはメール、FAX等で議会事務局あてにお申し込み下さい。申し込みについては、ホームページに掲載していますのでご覧ください。

○開催の決定…事前に連絡調整し、決定します。

○出席議員…原則として、委員会単位で出向きます。

「小規模多機能自治」

小規模多機能自治とは、小規模ながらも様々な機能をもった住民自治の仕組み。言い換えると、おおむね小学校区域において、事業・生産・販売・サービスなどを行う目的型組織や、町内会・自治会・振興会のような地縁型組織などのあらゆる団体が結集し、地域課題を自ら解決し地域運営を行う仕組みです。

まず、公民館などの拠点施設を中心とした集落生活圏の地域住民が主体となって、地域の課題や魅力を見つけます。その課題や魅力をもとに、今後の地域の在り方について学び考え、将来像となる「地域デザイン」を合意形成していきます。その段階を経て、地域の課題解決のための持続的な取組体制を確立し、地域の維持のために必要な取り組みを実際に住民自らの手で行っていきます。

小規模多機能自治を行うための地域運営組織を立ち上げるには、組織の運営や人材確保・育成など、分らないことや課題も山積します。この分野での先駆けとして小規模多機能自治を進める、速水雄一雲南市長も「運営上の工夫をしなければ住民全員を会員とする組織運営が困難であるとも言える」と述べられています。

地域共生社会を構築するためには、知恵と汗を出し、やり抜く勇氣と連携が必要になるのは言うまでもありません。

※総務省「地域自治組織のあり方に関する研究会」から引用。

3月定例会(予定)

22日 (金)	18日 (月)	15日 (金)	14日 (木)	13日 (水)	12日 (火)	11日 (月)	8日 (金)	7日 (木)	3月 6日 (水)	2月 26日 (火)
閉会 本会議	議会広報 特別委員会	議員定数等 検討特別委 員会	予算決算 常任委員会	予算決算 常任委員会	文教福祉 常任委員会	総務産建 常任委員会	本会議 予備日	本会議 一般質問	本会議 一般質問	本会議 開会

編集後記

文教福祉常任委員会発議による新見市子ども条例が、3月議会で上程されます。視察・アンケート調査・一般会議・パブリックコメント…と丁寧に段階を踏み、条例案が策定されました。

時を同じくして、新見高校12期生が日本最大の政策コンテスト「第13回マニフェスト大賞」に応募し、優秀シティズンシップ推進賞と最優秀プレゼンテーション賞を受賞しました。

ともすれば、大人の理論でかき消されてしまう純真で斬新なこどもの発想。しかし、そのこどもたちが、次の世代を担っていくのです。一人の人格として、今を精一杯生きる子どもたちの意見に耳を傾け尊重する、そんな社会は安心して温かい。

ご意見・ご提案は

新見市議会事務局内
議会広報紙編集係

〒718-8501

新見市新見310-3

電話 0867-72-6151

FAX 0867-72-6183